

水産庁長官

森 健 殿

令和 6 年能登半島地震に係る
水産業再生復興要請

令和 6 年 5 月

(一社) 大日本水産会

令和 6 年能登半島地震対策本部

全国まき網漁業協会、全国底曳網漁業連合会、
全国いか釣り漁業協会、全国漁港漁場協会、
全国さんま棒受網漁業協同組合、日本定置漁業協会、
全国水産加工業協同組合連合会、日本漁船保険組合、
全国珍味商工業協同組合連合会、日本かまぼこ協会
全国水産卸協会、全国漁業共済組合連合会、
全国漁業協同組合連合会
大日本水産会

令和6年能登半島地震に係る水産業再生復興要請

枝元大日本水産会会長は、令和6年4月24日から26日にかけて、同会に設置した令和6年能登半島地震対策本部を代表し、富山県及び石川県を訪れ、被災状況を直接確認するとともに、関係市町及び漁協系統等を訪問し、復旧復興に向けた課題などを伺った。

改めて甚大な被害を見て、業界として継続的に支援することの重要性を再認識したところである。また、復旧復興に懸命にご尽力されている地元の皆様及び現地では、水産庁能登半島地震災害対策本部も常駐し、懸命の復旧復興にご尽力されるなど、水産庁のご努力に敬意を表する次第である。

これらを踏まえ、下記の要望を申し上げるので、被災地の水産業の一日も早い復旧復興に向けて一層のご支援をいただきたい。

記

1 被災地、特に能登半島の水産業の復旧復興に向けては、一日も早く漁業を再開できることが、漁業者の漁業継続への意欲、また、卸売市場や観光業にとっての能登の水産物の重要性等の観点からも極めて重要である。この目標に向けて、水産庁はじめ関係機関一体となって取り組むこと。

2 1の目標に向けて、次の課題について早急に対処すること。

- 輪島港をはじめ、隆起や岸壁の損壊等により、使用困難となっている港について、それぞれの状況に応じて漁業が早急に再開できるように対策を講じること。
- 水揚げには荷捌き所が必要であるが、とりあえず、被災した荷捌き所や製氷施設、給油施設等が安全性を含めて使用可能であるか、確認調査及び修繕を支援すること。
- 漁業者が漁に出やすいよう港の近くに早急に仮設住宅を設置するよう関係省庁に働きかけること。

3 このほか、

- 被害漁具等の処理について、災害廃棄物処理のスキームを現実的に運用するよう関係省庁に働きかけること。
- 被災した加工施設や小売店（鮮魚店）の復興に向けて、産地市場一体型の水産複合施設の展開など、将来を見据えた支援策など充実していくこと。
- 陸上のみならず、海底の地形の変動・液状化が確認されており、これに起因して漁獲対象魚種にも変動がみられるので、その状況を調査し、情報提供を行うこと。

4 以上は、短時間で聞き取ったものであり、現場での復旧復興に向けた努力の中で、日々様々な課題が出てきている。現地対策チームや県、市町、漁協はじめ関係団体等との意思疎通がスムーズに行えるよう配慮するとともに、対策の充実や運用の改善など、必要な措置を機動的、弾力的に講じていただくようお願いする。

令和6年5月
一般社団法人大日本水産会
令和6年能登半島地震対策本部
本部長 枝元真徹